

【大泉町】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	2,919	2,952	2,881	2,875	2,830
② 予備機を含む 整備上限台数	3,240	3,240	3,313		
③ 整備台数 (予備機除く)			2,881		
④ ③のうち 基金事業によるもの			2,881		
⑤ 累積更新率			1 0 0 %	1 0 0 %	1 0 1 %
⑥ 予備機整備台数			4 3 2		
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの			4 3 2		
⑧ 予備機整備率			1 5 %	1 5 %	1 5 %

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和 3 年度に整備した端末を、令和 8 年度に更新する。更新後、町内公共施設や学校等で再利用をする。再利用できない端末については、廃棄をする。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：3,240 台

○処分方法

現在、公共施設や学校等での再利用策の検討を行っており、新規購入端末の使用を開始する令和 8 年 7 月までに、再利用する台数と委託する台数を決定していく。

○端末のデータの消去方法（予定）

・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和 8 年 7 月 新規購入端末の使用開始

令和 8 年 1 1 月 処分事業者 選定

令和 9 年 3 月 使用済端末の事業者への引き渡し